

# 資料1 検討会の進め方について

# 検討会設置目的・検討スケジュール

東日本大震災を踏まえ、海岸管理者が水門・陸閘等の操作に従事する者の安全の確保を最優先とした上で、津波・高潮の発生時に水門・陸閘等の操作を確実に実施できる管理体制の構築等を具体的に検討・実施する際の参考となるよう、現行の「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」(平成18年3月)を改訂する。

平成25年1月11日

## 第1回「水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会」

- ・検討会の進め方について
- ・水門・陸閘等の管理運用に係る現状
- ・海岸管理者等の具体的取り組み事例の紹介
- ・論点整理

平成25年2月

## 第2回「水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会」

- ・ガイドライン改訂案の提示

平成25年3月

## 第3回「水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会」

- ・ガイドライン改訂案の審議

**「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂・公表**

# 本検討会での検討方針

## 背景

- 東日本大震災において、水門・陸閘等の閉鎖に関連してその操作に従事する者が犠牲となった。
- これを踏まえ、農林水産省及び国土交通省において、平成24年3月30日付けで「水門・陸閘等の適正な管理の実施について」を海岸管理部局に通知した。

### 【通知の概要】

- ・基本的な考え方
  - －水門・陸閘等の操作に従事する者の安全確保を最優先とした上で、水門・陸閘等の操作を確実に実施できる管理体制の構築を図る
- ・水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の促進
  - －比較的規模の大きな水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を引き続き促進する
  - －自動化・遠隔操作化の促進にあたっては、電源の喪失対策を適切に講じる
- ・自動化・遠隔操作化がなされていない水門・陸閘等への対応
  - －操作方法の揭示、扉体への軽量素材の活用等により操作の簡素化を図る
  - －利用実態を勘案しつつ、常時閉鎖等の措置を適切に講じる

## 検討方針

- 本通知の内容は、東日本大震災の教訓を踏まえたものであり、海岸管理者が本通知の内容を具体的に検討をする際、現行のガイドライン※をより活用しやすいものにすることが望まれている。

※「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」(平成18年3月 農林水産省、国土交通省)

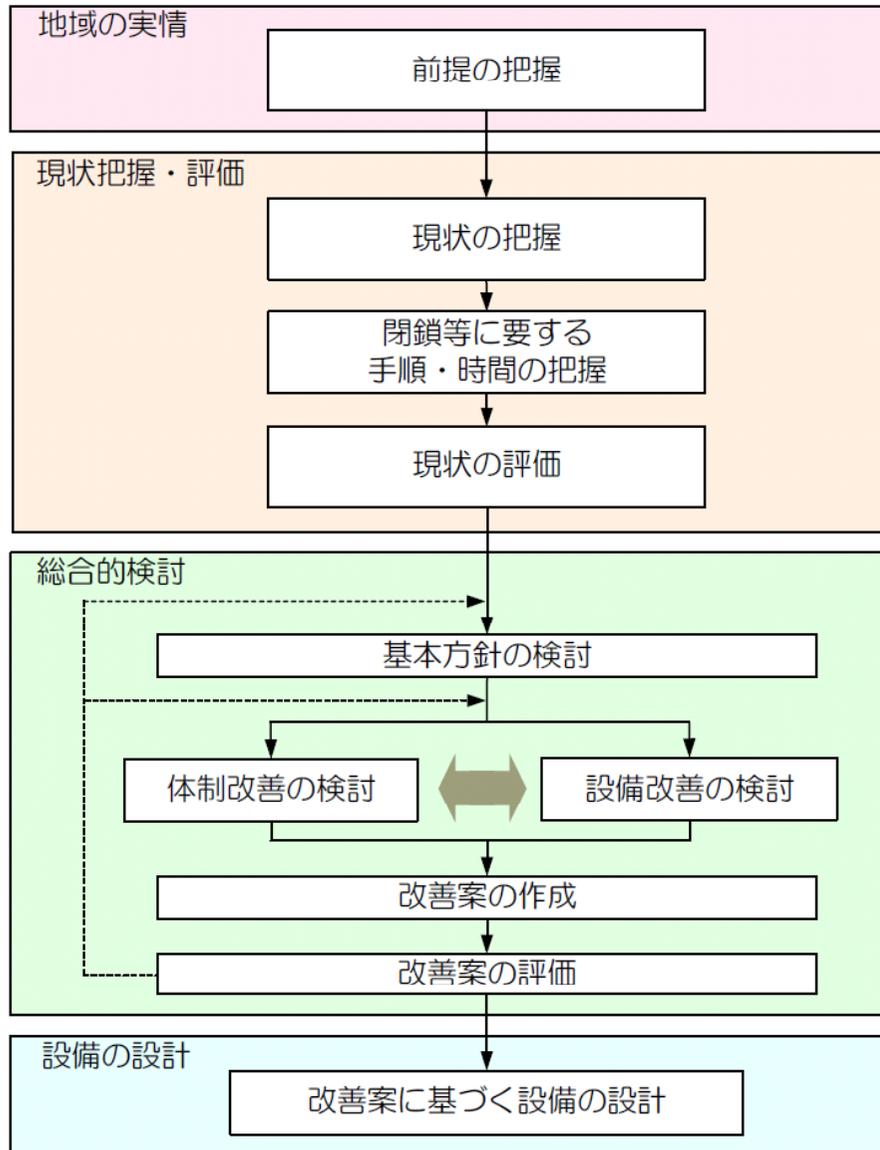
- このため、海岸管理者が通知内容を含め、水門・陸閘等の効率的な管理運用を検討する際の参考となるよう、本検討会においてガイドライン改訂等を検討する。

### 【検討項目】

- ・水門・陸閘等の管理体制の構築について
- ・水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化の促進(電源の喪失対策を含む)について
- ・水門・陸閘等の操作の簡素化について
- ・水門・陸閘等の常時閉鎖等の措置について
- ・その他、現行のガイドラインで改訂すべき事項について

# 【参考】現行のガイドラインの概要

水門・陸閘等管理システムの整備を検討する場合には、現状を把握・評価し、改善案を体制面および設備面から総合的に比較検討・評価し、必要な設備の選定・設計を実施。



構 成	記 載 内 容
第1章 総 則	ガイドラインの目的、水門・陸閘等管理システムの目的・機能、適用範囲、準拠する法令等、用語の定義について記述する。
第2章 設計手順	水門・陸閘等管理システムを整備するうえでの設計手順について述べる。
第3章 現状把握・評価	水門・陸閘等に関する現状把握および現状評価の考え方を記述する。
第4章 総合的検討	水門・陸閘等施設全般の改善の基本方針検討、体制の改善検討、設備の改善検討（システムレベル）、改善案の作成と評価について記述する。
第5章 設備設計	指示・報告設備、遠隔操作・監視系設備、観測情報収集設備、情報提供設備の構成と、各設備の基本要件、機能等について記述する。
第6章 体制・運用	管理規程等について記述する。
第7章 点検・整備	点検・整備の方法について記述する。

# 【参考】東日本大震災における消防団員の死者・行方不明者数等

○東日本大震災において、消防団員252名が犠牲となっており、この中には水門・陸閘の閉鎖作業を行っていた方も含まれている。

【岩手県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
宮古市	16	1
大船渡市	3	
一関市	1	
陸前高田市	51	
釜石市	14	
大槌町	16	
山田町	9	
岩泉町	1	
田野畑村	4	
野田村	3	
計	118	1

【宮城県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
仙台市	5	
石巻市	26	1
気仙沼市	9	
名取市	20	
多賀城市	2	
岩沼市	6	
登米市	1	
東松島市	8	
大崎市	2	
村田町	1	
亘理町	2	
山元町	12	
七ヶ浜町	2	
女川町	7	
南三陸町	4	
計	107	1

【福島県】

市町村	人的被害の状況	
	死者 (人)	行方不明者 (人)
いわき市	2	
相馬市	10	
南相馬市	9	
楢葉町	1	
浪江町	4	
新地町	1	
計	27	

(平成24年3月11日現在)

人的被害の状況	
死者 (人)	行方不明者 (人)
252	2

## 【消防団員が犠牲となった事例(水門閉鎖中の事例)】

- 事前命令により出動した2名が、水門閉鎖中に津波に巻き込まれ犠牲となった。(岩手県釜石市)
- 職場から居住地の水門の確認に向かうと、近くに住む高齢者が水門を閉めていたため、その高齢者に避難を指示し、水門を閉める作業を行っているとき、津波に巻き込まれ犠牲となった。(岩手県石巻市)